

&lt;平成 29 年度実績評価&gt;

## 堺市文化芸術審議会 委員評価まとめ

## 【基本的施策⑨文化施設の活用】

## (1) 基本的施策

基本的施策	⑨文化施設の活用						
	市民文化の更なる向上を図り、魅力及び活力ある地域社会の形成に資するため、文化芸術の創造、交流及び発信の拠点となる中枢文化施設並びに身近な文化芸術の場となる地域文化施設の活用を図ります。						
目標達成 状況	評価指標 (A)	目標値	実績				
			H28	H29	H30	H31	H32
	文化施設 利用者数	1,200,000 人/年	722,986 人/年	707,455 人/年			

## (2) 具体的取組

	担当課	文化課		
具体的取組	文化会館管理運営事業（文化芸術振興事業中心）			
事業概要	指定管理者制度に基づき、堺市立榎文化会館・西文化会館・東文化会館・美原文化会館の管理運営を行っている。(指定期間:平成 27 年度～平成 31 年度)			
	各館の指定管理者は下記のとおり。 ○ 榎・東・美原文化会館：公益財団法人堺市文化振興財団 ○ 西文化会館：大阪ガスビジネスクリエイト株式会社			
具体的取組の達成度 を測る評価指標 ※基本的施策の 評価指標を踏まえて 設定すること	具体的取組指標 (B)	目標値	実績値	
		H30	H28	H29
	利用者数	各館別資料に 記載	各館別資料に 記載	各館別資料に 記載
各館独自指標	各館別資料に 記載	各館別資料に 記載	各館別資料に 記載	

<平成 29 年度実績評価>

(2) 具体的取組

上記目標値達成に向けた特筆すべき取組	実施予定の取組 (平成 29 年度)	各館別資料に記載
	取組実績 (平成 29 年度)	各館別資料に記載
	今後の取組の方向性 (平成 30 年度以降)	各館別資料に記載

## &lt;平成 29 年度実績評価&gt;

## (3) 評価

**具体的取組に対する評価**

(具体的取組指標 (B) の妥当性、取組の有効性等について)

- 具体的取組指標 (B) の妥当性について
  - 基本的施策の目標を達成するには、各文化会館が地域における文化芸術の創造、交流及び発信に対し、どれだけ貢献できているかを確認する指標が必要である。したがって、参加者の合計人数だけでなく、人口・年齢分布に占める参加者の割合や、事業の参加前に文化会館を利用していなかった市民が、その後他の事業にも参加するようになったかを調査するための指標があれば効果的である。(堀場委員)
- 取組の有効性について
  - 西文化会館は、職員自らが企画に参加することで市民の感じていることを理解しようとするとともに、他のプログラムと連携するなど広がりを持つことができる企画を行っており、非常に高い意識で企画を実施している。(田辺委員)

**基本的施策の全体評価**

(評価指標 (A) の妥当性、新しい具体的取組の必要性、各具体的取組の関連性等について)

- 評価指標 (A) の妥当性について
  -
- 評価指標 (A) の実績からみる考察
  - 現在約 70 万人である文化施設の年間利用者数を 120 万人に引き上げるためには、「文化」を大きな枠で捉え、既成概念に囚われない事業展開を行う必要がある。そのためにも、施設経営と、数値目標を第一としない事業展開を切り離した施設運営を行うべきである。(堀場委員)
- 新しい具体的取組の必要性について
  - 地域住民の恒久的な利用を促すために、目的がなくても施設を訪れることができるよう、図書館やカフェ等を併設し、市民に低価格で還元することで、地域に根差した施設に対する親しみが生まれ、事業の広報の一助にもなる。(堀場委員)
- 各具体的取組の関連性について
  -